

## 岐阜市あけぼの会便り

平成30年11月号

実りの秋が来ました。みなさん、お元気ですか。

高山大会で、欧州の最新精神科医療が学べるのを楽しみにしています。甲州・東海の家族のみなさんとの交流、障害者福祉の前進の報告も楽しみです。

10月例会は、熊谷さんに「就労継続支援事業所を利用するには」と題して、説明してもらいました。また、久しぶりに熊谷さんと大きな声で歌を歌いました。

元気になりましたか。

### 11月例会

(高山大会と兼ねます)

11月9日(金) 10日(土) 甲州・東海ブロック 高山大会

会場：高山市民文化会館

伊藤順一郎医師の講演、シンポジウム、分科会があります。

当日参加も受け付けます。1日だけの参加も歓迎です。

詳しくは、役員 又は「ぎふかれん」まで、電話をお願いします。

ぎふかれん TEL 058-271-8169

### 高速バスの場合

・名鉄岐阜バスターミナル(Aのりば) 9日 7:25集合(7:40発)

バスセンターに各自、予約(交通費の一部補助をします。)

TEL 058-240-0489

岐阜⇄高山 片道2,570円 往復4,630円(トイレ完備)

・当事者の方は、手帳を持参されると運賃が5割引になります!

名鉄岐阜 → 高山		高山 → 岐阜
7:40 → 9:40		14:10 → 16:10
10:30 → 12:30		16:10 → 18:10
12:30 → 14:30		19:00 → 21:00

### 12月例会

日時：12月4日(火) 13:30~15:30

会場：南市民健康センター

内容：交流・相談会

**お知らせ**      心の健康フェスティバル      無料      岐阜県精神保健福祉協会 主催

11月1日（木）ぎふ清流文化プラザ 長良川ホールにて

12:30～受付      13:00～開会      13:30～15:00講演  
15:10～16:10 私の主張発表

「困った人を助ける・自分も手助けしてもらおうための上手なコミュニケーション」

講師：安西信雄氏（帝京平成大学大学院教授）

予約必要    TEL / FAX    058-273-5720

**お知らせ**      岐阜県社会福祉大会      （無料）

10月30日（火）受付12:30～、式典13:00～、講演14:10～15:40

会場：長良川国際会議場    メインホール「さらさ～ら」

テーマ：バリアバリュー      ～障害を価値に変える～    垣内俊哉氏（ミライロ社長）

主催：岐阜県社会福祉協議会      TEL    058-273-1111

### **連絡先**

「ぎふかれん」家族による家族のための電話相談 058-271-8169

火・木曜日 10:00～15:00

悩み、行事の案内などなんでも良いです。気楽にお電話して下さい。

岐阜市あけぼの会 役員の連絡先

服部 058-247-6004      熊谷 090-6578-9838

山内 058-246-0409      中村 090-7039-9447

石田 090-6084-2124      筒井 090-2685-0226

### **岐阜市楽らくクラブ（当事者会）**

#### 11月例会

日時：11月25日（日）13～15時（第4日曜日です。）

場所：日光コミュニティセンター

連絡先：石田 吉保      （090-6084-2124）

山内久美子      （058-246-0409）

## 10月例会の報告

10月9日(火) 南市民健康センター 13:30~15:30 参加者 28名

今回は久しぶりに皆で歌を歌い「家族も当事者も元気」という題で就労継続支援事業所のサービス管理責任者であり、あけぼの会会員でもある熊谷さんのお話を聞きました。

\*\*\*\*\*

\*

### 就労継続支援事業所を利用するには

\*受給者証を保健所で申請する(担当：大栗さん)。電話予約。

30分ほどの面談。相談支援専門員を決める。(介護保険のケアマネージャーのようなもの)

\*前もって事業所を決めておく和良好的(A型かB型か)。何処も見学自由。要予約。

永く続けるには?通勤に便利、賃金、作業内容、雰囲気 etc

相談支援専門員：くらしケア、ふなぶせ、うかい etc

	受付窓口	勤務形態	勤務時間	交通費	年齢	賃金
A型	ハローワーク	月8割以上	9時から4時 間休憩1時	事業所によ って違う	18歳~64歳	時間給 最低賃金~
B型	保健所	自由	自由	無い所が多 い	18歳~	事業所によ って違う

\*事業所を利用できる資格は 手帳 を取得している事(3級でも良い)。

\*18歳以上

\*サービス管理責任者、職業指導員、生活支援員がいる。

\*同じ病気の方の多いところが良い(話が合う)。

サビ管とは・・・サービス管理責任者の略称

個別支援計画を作る。(事業所内での計画表)

相談支援専門員とは・・・個別支援計画を作る。(生活全般)

(訪問看護、ヘルパー利用時に必要)

施設外就労・・・事業所ごとに送迎してもらって、一般の会社内で働く事。

(職員が付き添う。加点が付く。)

職員は何の資格もいない。ヘルパーの資格が有ると良い。

サビ管のみ、福祉の現場で3年以上の経験が必要。

\*\*\*\*\*

\*

### 〈要旨〉

- ・最近よく障がい者の就労が話題に上っていますが、就労だけが生きがいなのでしょうか。家にいて自分の好きなことをして幸せに暮らしていける人はそれでいいのではないかと私は思います。
  - ・就労継続支援事業所は、過去少しだけでも働いたことのある人が利用する所です。働いたことのない人には「就労移行支援事業所」があります。
- ① 事業所を利用できる資格は、18歳以上で障がい者手帳を持っていること。特例として手帳なしでも主治医の紹介で利用出来ることもある。

② 利用するには受給者証が必要なので、岐阜市の方は保健所で申請して下さい。

・ **A型事業所**…窓口はハローワーク。履歴書が必要。雇用契約を結ぶ。9時から4時間勤務。月8割以上出勤。賃金は時間給で最低賃金岐阜県は(1時間825円)受給出来る。1年以上働くと1年間の失業手当が出る。

**B型事業所**…窓口は保健所。勤務時間は自由。賃金は出来高制だが時間給にする所も少しずつ増えてきている。

・ 事業所は前もって見学しておくといいでしょ。

・ A型で65歳を迎える場合、4年以上働いてきた人は65歳以前に仕事を止めれば、再びA型で継続して働くことが出来ます。

・ わからないことは全て相談支援専門員のいる事業所に相談されるとよいでしょう。

(くらしケア、ふなぶせ、うかいなど)

・ くらしケアより…先日、名古屋で「べてるの会の集い」が開催され、私達もお手伝いとして参加しました。(全国から500名参加)

支援者と被支援者との垣根を取払い、当事者の話を聞き、皆で一緒に考えることが大事だと思いました。岐阜でもこのような交流会を開きたいと思い、とりあえず来年1月開催を目処に実行委員会を立ち上げたいと思っています。何をやりたいか一緒に考えてみませんか？委員会に入ってください方を募っています。

#### 〈話し合い〉

・ 会員A…35歳の娘。統合失調症で20歳から服薬しているが自分は何でも出来ると思っている。お金があると1年でも家を出て帰ってこない。こんな生活を続けていて一体どうなるのか見当もつかない状態です。

・ 今年2月に初めてあけぼの会を知って参加し、相談出来たことで本当に助かりました。もっとこの会の存在を多くの人に知ってほしいと思いますね。

・ 相談先…B型事業所内 熊谷さん(精神保健福祉士) TEL090-6578-9838

#### 〈投稿〉 当事者会員 「当事者の大会に参加して」

さる10月7日、愛知淑徳大学長久手キャンパスにて「第15回当事者研究全国交流集会名古屋大会」テーマは「終わり(尾張)から始まる当事者研究」という催しが開かれました。くらしケア代表直野さん・永井さんが係として参加されていました。22名の精神障がい当事者の方が体験談(当事者研究)を発表されました。その後、当事者団体として有名な「浦河べてるの会」の理事向谷地生良(むかいやち いくよし)さんと、障がい者問題研究の第一人者である東大准教授の熊谷晋一郎さんの対談もありました。熊谷さんは「自立というのをアメリカ流の“インディペンデント”と解して、何でも自分一人で出来るようになることと理解してきたため、孤立という問題が今起こっている。出来ないことはやってもらう。助け合って支え合い、つながることが自立であると解釈が変わってきている。その為のネットワーク作りが必要だ。」と語られた。

また、大会会長をされていた方が男性から女性へのトランスジェンダーの方だったのが印象的でした。世の中は確実に良い方向に変わってきていると感じました。